

大田区子ども・子育て支援計画における実績報告

個別施策	計画策定時の 取組み内容	所管課	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業実績	令和4年度 実績判定	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業実績	令和5年度 実績判定	令和6年度 事業計画	通番		
基本目標1 安心して子育てできる生活と育児の支援を行います												
個別目標1-1 子育て家庭に対する相談体制の充実												
◎ 1	【子・重ブ】 保育サービスアドバイザーによる相談	保育サービス課	○年間を通じ保育所入所申請に関するオンライン入所説明会、個別相談を実施し、利用者の利便性と情報提供の拡充を図ります。また、保育園入所に関する動画を配信します。 ○新型コロナウイルス感染症対策として、出張相談は中止の予定。衛生面に気をつけ、対面の相談業務を20分の予約制とし、混雑回避を図ります。 ○子育てに関する相談受付を周知し、関係機関と連携しながら在宅子育て世帯への支援を実施します。 ○状況を見ながら各保育施設を視察し、報告書を基に情報共有し、相談業務に活かします。	○保育所入所申請に関するオンライン説明会39回開催291名参加、個別相談48回開催41名参加、土曜日の入所説明会9回開催75名参加を実施し、利用者の利便性の向上と情報提供の拡充を図りました。 また、保育園入所に関する動画を配信しました。 ○出張相談は羽田子育てひろばで1回開催、5名参加。窓口の対面相談業務は、衛生面に気をつけて20分程度の予約制とし、混雑回避を図りました。 ○子育てに関する相談受付を周知し、関係機関と連携しながら在宅子育て世帯へ子育て支援事業や施設紹介などの支援を実施しました。 ○区立の子育てひろばを視察し、情報共有して相談業務に活かしました。	B	○年間を通じ保育所入所申請に関するオンライン入所説明会、個別相談を実施し、利用者の利便性と情報提供の拡充を図ります。また、保育園入所に関する説明動画はより分かりやすく作成し配信します。 ○出張相談は中止の予定。衛生面に気をつけ、対面の窓口相談業務を20分程度の予約制とし、混雑回避を図ります。 ○子育てに関する相談受付をホームページ、ポスター、子育て応援メールなどで周知し、関係機関と連携しながら在宅子育て世帯への子育て支援を実施します。 ○状況を見ながら区立の保育施設、キッズな子育てひろばを視察し、報告書を基に情報共有し、相談業務に活かします。	○保育所入所申請に関するオンライン説明会は電子申請で受付を行い参加可能人数を増やしました。説明会は16回開催294名参加、個別相談24回開催46名参加、土曜日の入所説明会7回開催92名参加を実施し、利用者の利便性の向上と情報提供の拡充を図りました。 保育園入所に関する動画を配信し、再生回数は3,000回を超えました。また、チャプター機能で知りたい情報のみを確認することができるようにしました。 ○出張相談は中止の予定。窓口の対面相談業務は、衛生面に気をつけて20分程度の予約制とし、混雑回避を図りました。また、予約なく来庁された方も相談できるような体制を整えました。電話相談では個別のケースに寄り添い、子育てに関する相談を丁寧に受けるようにしました。 ○子育てに関する相談受付を周知し、関係機関と連携しながら在宅子育て世帯へ子育て支援事業や施設紹介などの支援を実施しました。 ○区立の子育てひろばを視察し、情報共有して相談業務に活かしました。	B	○年間を通じ保育所入所申請に関するオンライン入所説明会、個別相談を実施し、利用者の利便性と情報提供の拡充を図ります。説明会に続き、個別相談も電子申請で受付を行います。また、保育園入所に関する説明動画はより分かりやすく作成し配信します。 ○出張相談は中止の予定。窓口相談業務を20分程度の予約制とし、混雑回避を図ります。また、電話相談、オンライン相談など保護者のニーズに応じた相談体制を作り、相談・助言を行います。 ○子育てに関する相談受付をホームページ、ポスター、子育て応援メールなどで周知し、関係機関と連携しながら在宅子育て世帯への子育て支援を実施します。 ○状況を見ながら区立の保育施設、キッズな子育てひろばを視察し、報告書を基に情報共有し、相談業務に活かします。	1		
◎ 2	【子・重ブ】 子育てひろばにおける子育て相談	子育て支援課 保育サービス課 子ども家庭支援センター	○子育て家庭の抱える問題や悩みなどについて、専門知識を有する職員が相談に応じ、子育て家庭の孤立化や養育不安の解消を図ります。 また、相談内容や要保護の必要性に応じて専門機関と連携して対応します。 ○来所する乳幼児親子が安心して過ごせ、育児不安や悩みに寄り添い、助言するなど、コロナ禍でも満足度の高い支援に取り組みます。 ○子育て家庭の抱える問題や悩みなどについて、専門知識を有する職員が相談に応じ、子育て家庭の孤立化や養育不安の解消を図ります。また、相談内容や要保護の必要度に応じて専門機関と連携して対応します。	【子育て支援課】 新型コロナウイルスの感染拡大防止策を講じたうえで、相談を実施しました。 児童館相談件数 24,177件 実施施設数 55施設 【子ども家庭支援センター】 子育てひろば相談件数6,592件 【保育サービス課】 区立子育てひろば(羽田、新蒲田)相談267件 私立(ふぞく靴谷駅前、ふぞく仲六郷、このえ鶴の木)相談301件	B	【子育て支援課】 ○子育て家庭の抱える問題や悩みなどについて、専門知識を有する職員が相談に応じ、子育て家庭の孤立化や養育不安の解消を図ります。 また、相談内容や要保護の必要性に応じて専門機関と連携して対応します。 ○来所する乳幼児親子が安心して過ごせ、育児不安や悩みに寄り添い、助言するなど、相談者に合わせた満足度の高い支援に取り組みます。 【子ども家庭支援センター】 ○子育て家庭の抱える問題や悩みなどについて、専門知識を有する職員が相談に応じ、子育て家庭の孤立化や養育不安の解消を図ります。 また、相談内容や要保護の必要性に応じて専門機関と連携して対応します。 ○来所する乳幼児親子が安心して過ごせ、育児不安や悩みに寄り添い、助言するなど、満足度の高い支援に取り組みます。 【保育サービス課】 保育園併設の子育てひろばで子どもや家庭に関する総合的な相談体制を作り、育児についての不安や悩みなどの相談に応じました。 区立子育てひろば(羽田・新蒲田)相談311件 私立(ふぞく靴谷駅前、ふぞく仲六郷、このえ鶴の木)相談254件 【保育サービス課】 ○来所する乳幼児親子が安心して過ごせ、育児の不安や悩みに寄り添い、助言するなど、少人数の利用の中でも満足度の高い支援を行います。	【子育て支援課】 ○子育て家庭の抱える問題や悩みなどについて、専門知識を有する職員が相談に応じ、子育て家庭の孤立化や養育不安の解消を図ります。 また、相談内容や要保護の必要性に応じて専門機関と連携して対応します。 ○来所する乳幼児親子が安心して過ごせ、育児不安や悩みに寄り添い、助言するなど、相談者に合わせた満足度の高い支援に取り組みます。 【子ども家庭支援センター】 ○子育て家庭の抱える問題や悩みなどについて、専門知識を有する職員が相談に応じ、子育て家庭の孤立化や養育不安の解消を図ります。 また、相談内容や要保護の必要性に応じて専門機関と連携して対応します。 ○来所する乳幼児親子が安心して過ごせ、育児不安や悩みに寄り添い、助言するなど、満足度の高い支援に取り組みます。 【保育サービス課】 保育園併設の子育てひろばで子どもや家庭に関する総合的な相談体制を作り、育児についての不安や悩みなどの相談に応じました。 区立子育てひろば(羽田・新蒲田)相談311件 私立(ふぞく靴谷駅前、ふぞく仲六郷、このえ鶴の木)相談254件	B	【子育て支援課】 ○子育て家庭の抱える問題や悩みなどについて、専門知識を有する職員が相談に応じ、子育て家庭の孤立化や養育不安の解消を図ります。 また、相談内容や要保護の必要性に応じて専門機関と連携して対応します。 ○来所する乳幼児親子が安心して過ごせ、育児不安や悩みに寄り添い、助言するなど、満足度の高い支援に取り組みます。 【子ども家庭支援センター】 ○子育て家庭の抱える問題や悩みなどについて、専門知識を有する職員が相談に応じ、子育て家庭の孤立化や養育不安の解消を図ります。 また、相談内容や要保護の必要性に応じて専門機関と連携して対応します。 ○来所する乳幼児親子が安心して過ごせ、育児不安や悩みに寄り添い、助言するなど、満足度の高い支援に取り組みます。 【保育サービス課】 保育園併設の子育てひろばで子どもや家庭に関する総合的な相談体制を作り、育児についての不安や悩みなどの相談に応じました。 区立子育てひろば(羽田・新蒲田)相談311件 私立(ふぞく靴谷駅前、ふぞく仲六郷、このえ鶴の木)相談254件	B	【子育て支援課】 ○子育て家庭の抱える問題や悩みなどについて、専門知識を有する職員が相談に応じ、子育て家庭の孤立化や養育不安の解消を図ります。 また、相談内容や要保護の必要性に応じて専門機関と連携して対応します。 ○来所する乳幼児親子が安心して過ごせ、育児不安や悩みに寄り添い、助言するなど、満足度の高い支援に取り組みます。 【子ども家庭支援センター】 ○子育て家庭の抱える問題や悩みなどについて、専門知識を有する職員が相談に応じ、子育て家庭の孤立化や養育不安の解消を図ります。 また、相談内容や要保護の必要性に応じて専門機関と連携して対応します。 ○来所する乳幼児親子が安心して過ごせ、育児不安や悩みに寄り添い、助言するなど、満足度の高い支援に取り組みます。 【保育サービス課】 保育園併設の子育てひろばで子どもや家庭に関する総合的な相談体制を作り、育児についての不安や悩みなどの相談に応じました。 区立子育てひろば(羽田・新蒲田)相談311件 私立(ふぞく靴谷駅前、ふぞく仲六郷、このえ鶴の木)相談254件	2
3	保育所の子育て相談	保育サービス課	今後も継続して実施します。	令和4年度相談件数は、104件でした。	B	認可保育所で、地域の保護者等に対して、保育の経験を活かした子育てのアドバイスをを行います。	令和5年度相談件数は、520件でした。	A	認可保育所で、地域の保護者等に対して、保育の経験を活かした子育てのアドバイスをを行います。	3		
4	保育所での保育体験と相談(育児応援券)	保育サービス課	新型コロナウイルス感染状況を見極めながら、継続して実施します。	令和4年度延べ利用件数は、245件でした。	B	育児応援事業(保育体験・子育て相談・情報提供)を通じて、子育て支援を実施します。	令和5年度延べ利用件数は、433件でした。	B	育児応援事業(保育体験・子育て相談・情報提供)を通じて、子育て支援を実施します。 マイ保育園登録を新たに区立保育園18園で実施し、子育て支援情報の配信を行います。	4		

◎は重点的に取り組む事業  
 ・子は子ども・子育て支援事業計画事業  
 ・重ブは新おた重点プログラムに掲げる事業

大田区子ども・子育て支援計画における実績報告

個別施策	計画策定時の 取組み内容	所管課	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業実績	令和4年度 実績判定	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業実績	令和5年度 実績判定	令和6年度 事業計画	通 番
◎ 6 【子・重ブ】 児童館の子育て相談	児童館を地域の身近な相談窓口として、教員免許や保育士資格などを持った専門知識を有する児童館職員が子育て全般に関する相談に応じます。	子育て支援課	児童館を地域の身近な相談窓口として、専門知識を有する児童館職員が子育て全般に関する相談に応じることで、地域における子育て・子育てを支援します。	児童館職員による子育て全般に関する相談に対応し、地域の子育て・子育てを支援しました。 相談件数(情報提供含む) 59,381件 実施施設(学童保育施設含む) 94施設	B	児童館を地域の身近な相談窓口として、専門知識を有する児童館職員が子育て全般に関する相談に応じることで、地域における子育て・子育てを支援します。	児童館職員による子育て全般に関する相談に対応し、地域の子育て・子育てを支援しました。 相談件数(情報提供含む) 64,329件 実施施設(学童保育施設含む) 97施設	B	児童館を地域の身近な相談窓口として、専門知識を有する児童館職員が子育て全般に関する相談に応じることで、地域における子育て・子育てを支援します。	5
◎ 10 【子・重ブ】 子ども家庭支援センターにおける相談	子どもや子育て家庭の抱える問題や不安、悩み、疑問など、あらゆることについて、相談員が相談に応じます。「子育てひろば(地域子育て支援拠点事業)」で子どもと過ごしながら相談することも可能です。	子ども家庭支援センター	○早期に子育て家庭の孤立化及び養育不安の解消を図り、虐待未然防止につなげるため、相談件数(ひろば相談含む)12,000件(前年度同程度)をめざし、相談支援に取り組みます。 ○子ども家庭支援センター4か所の総合相談及び子育てひろばで、育児不安や悩みの相談を受けます。 ○相談内容や要保護の必要性に応じて専門機関と連携して対応します。	相談件数 10,172件 (内訳) 子ども家庭に関する総合相談件数 3,580件 子育てひろば相談件数 6,592件	B	○早期に子育て家庭の孤立化及び養育不安の解消を図り、虐待未然防止につなげるため、相談件数(ひろば相談含む)12,000件(前年度同程度)をめざし、相談支援に取り組みます。 ○子ども家庭支援センター4か所の総合相談及び子育てひろばで、育児不安や悩みの相談を受けます。 ○相談内容や要保護の必要性に応じて専門機関と連携して対応します。	相談件数 11,141件 (内訳) 子ども家庭に関する総合相談件数 3,702件 子育てひろば相談件数 7,439件	B	○早期に子育て家庭の孤立化及び養育不安の解消を図り、虐待未然防止につなげるため、相談件数(ひろば相談含む)12,000件(前年度同程度)をめざし、相談支援に取り組みます。 ○子ども家庭支援センター4か所の総合相談及び子育てひろばで、育児不安や悩みの相談を受けます。 ○相談内容や要保護の必要性に応じて専門機関と連携して対応します。	6
個別目標1-2 子育ての情報提供の充実										
1 子育てハンドブックの発行	子育ての不安や悩みが少しでも解消できるように、育児のアドバイス、大田区の子どもや子育てに関する事業を掲載した手引書を作成・配布します。	子育て支援課	子育てハンドブックは、妊娠から学童期までの子どもの成長に合わせた区の支援策をまとめた冊子として、区の子育て施策の発信の役割を担っています。今後も、子育て世帯への子育て情報の発信を更に推進していきます。	子育てハンドブックを12,000部作成し、地域健康課・特別出張所等の窓口で広く周知しました。	B	子育てハンドブックを12,000部作成し、地域健康課・特別出張所等の窓口で広く周知しました。	子育てハンドブックを12,000部作成し、地域健康課・特別出張所等の窓口で広く周知しました。	B	子育てハンドブックは、子どもの成長に合わせた区の支援策をまとめた冊子として、区の子育て施策の発信の役割を担っています。今後も、子育て世帯への子育て情報の発信を更に推進していきます。	7
5 児童館子育て講座の開催	子育てに有益な知識を得られる講座を開催します。	子育て支援課	新型コロナウイルス感染症予防を考慮したうえで、引き続き子育て講座の動画作成・配信するほか、感染症対策を徹底し、一部対面での講座を実施します。	感染症対策を徹底し、対面での講座を実施しました。 対面講座 43施設 参加者数1,725人 感染症予防のため動画にて配信。子どもへの対応の仕方や親子が実践できるあそび歌等の内容を配信しました。 動画10本作成 視聴回数1,826回	B	子育てを行う上で、参考となる知識を提供し、子育てに活かしてもらうことを目的とした講座を対面式及び動画配信で実施します。	感染症対策を徹底し、対面での講座を実施しました。 対面講座 60講座 参加者数2,616人 あそび歌や絵本講座等、親子で実践できる内容を動画配信しました。 動画4本作成 視聴回数2,129回	B	子育てを行う上で、参考となる知識を提供し、子育てに活かしてもらうことを目的とした講座を対面式及び動画配信で実施します。	8
6 児童虐待防止に向けた啓発の推進	大田区における児童虐待への対応力を高めるため、「児童虐待対応マニュアル」を改訂するとともに、新設保育施設等への配布により啓発活動を推進します。	子ども家庭支援センター	○児童虐待防止に係る広報啓発活動等を推進します。 ○新設の保育園等への巡回訪問や11月の虐待防止推進月間を中心として啓発活動に取り組みます。 ○乳幼児健診会場や転入者向けに子ども家庭支援センターの相談先や事業の案内におもちゃを封入した「在宅子育て応援パッケージ」通年で配布します。	啓発用パンフレット(10,000枚作成・配布) ウェットティッシュ(2,000個作成・配布) クリアファイル(10,500枚作成・配布) 紙風船セット(20,000個作成・配布) 巡回支援事業による啓発(区立認可(拠点園)4園 幼稚園 11園 企業主導型保育所 2園 区立小学校 3校 私立中学校 1校)	B	○児童虐待防止に係る広報啓発活動等を推進します。 ○保育園等への巡回訪問や11月の虐待防止推進月間を中心として啓発活動に取り組みます。 ○乳幼児健診会場や転入者向けに子ども家庭支援センターの相談先や事業の案内におもちゃを封入した「在宅子育て応援パッケージ」通年で配布します。	(啓発用パンフレット(10,000枚作成・配布) ウェットティッシュ(2,000個作成・配布) クリアファイル(10,600枚作成・配布) 紙風船セット(20,000個作成・配布) 巡回支援事業による啓発(区立認可保育園 2園 企業主導型保育所 4園 区立小学校 2校 区立中学校 1校)	B	○児童虐待防止に係る広報啓発活動等を推進します。 ○保育園等への巡回訪問や11月の虐待防止推進月間を中心として啓発活動に取り組みます。	9
個別目標1-3 子育て家庭の地域との交流の促進										

◎は重点的に取り組む事業  
・子は子ども・子育て支援事業計画事業  
・重ブは新おた重点プログラムに掲げる事業

大田区子ども・子育て支援計画における実績報告

個別施策	計画策定時の 取組み内容	所管課	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業実績	令和4年度 実績判定	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業実績	令和5年度 実績判定	令和6年度 事業計画	通番
◎ 1 【子・重プ】 子育てひろば	児童館、子ども家庭支援センター及び一部の保育園に設置され、親子でゆったり過ごしながら、子育ての不安や悩みを気軽に相談できる場所です。子育ての情報を提供し、子育て親子同士の交流を進めます。	子育て支援課 保育サービス課 子ども家庭支援センター	○親子でゆったりと過ごしながら子育ての不安や悩みをコロナ禍でも気軽に相談できる場を引き続き提供します。 ○コロナウイルスの感染防止対策を講じながら、子育ての情報の提供や、子育て親子同士の情報交換や仲間づくり等の交流が図られるよう取り組みます。	【子育て支援課】 新型コロナウイルス感染予防対策を講じたうえで、事業を実施しました。 児童館利用者数 361,807人  【子ども家庭支援センター】 ひろば利用者人数 (4所合計40,617人)  【保育サービス課】 区立(羽田・新蒲田)延べ利用者数は児童4,070名 保護者3,947名 私立(3施設)延べ利用者数は児童3,368名 保護者3,253名	B	【子育て支援課】 ○親子でゆったりと過ごしながら子育ての不安や悩みを気軽に相談できる場を引き続き提供します。 ○子育ての情報の提供や、子育て親子同士の情報交換や仲間づくり等の交流が図られるよう取り組みます。  【子ども家庭支援センター】 ○親子でゆったりと過ごしながら子育ての不安や悩みを気軽に相談できる場を引き続き提供します。 ○子育ての情報の提供や、子育て親子同士の情報交換や仲間づくり等の交流が図られるよう取り組みます。  【保育サービス課】 ○親子でゆったりと過ごしながら子育ての不安や悩みを気軽に相談できる場を引き続き提供します。 ○子育てに関する情報提供や、子育て親子同士の仲間づくりや情報交換等の交流が図られるよう取り組みます。	【子育て支援課】 児童館利用者数 399,011人  【子ども家庭支援センター】 ひろば利用者人数 (4所合計56,226人)  【保育サービス課】 保育園併設の子育てひろばで子どもや家庭に関する総合的な相談体制を作り、育児についての不安や悩みなどの相談に応じました。 区立(羽田・新蒲田)延べ利用者数は児童4,162名 保護者4,147名 私立(3施設)延べ利用者数は児童3,387名 保護者3,297名	B	【子育て支援課】 ○親子でゆったりと過ごしながら子育ての不安や悩みを気軽に相談できる場を引き続き提供します。 ○子育ての情報の提供や、子育て親子同士の情報交換や仲間づくり等の交流が図られるよう取り組みます。  【子ども家庭支援センター】 ○親子でゆったりと過ごしながら子育ての不安や悩みを気軽に相談できる場を引き続き提供します。 ○子育ての情報の提供や、子育て親子同士の情報交換や仲間づくり等の交流が図られるよう取り組みます。  【保育サービス課】 ○親子でゆったりと過ごしながら子育ての不安や悩みを気軽に相談できる場を引き続き提供します。 ○子育てに関する情報提供や、子育て親子同士の仲間づくりや情報交換等の交流が図られるよう取り組みます。	10
◎ 2 【子】 ファミリー・サポート・センター事業	育児の手伝いをしてほしい人(利用会員)と地域の育児の手伝いをしたい人(提供会員)の両者を会員とし、地域の提供会員が利用会員と交流しながら、育児の支援を行います。	子ども家庭支援センター	○仕事と育児の両立や子育て中の家庭の育児支援を行う中で利用会員の利用希望にこたえるため、引き続き提供会員の登録数の増を目指し、定期的に提供会員養成講座を実施します。 ○新型コロナウイルス感染拡大防止策をとりながら、年4回の講座実施を目指し、提供会員の育成に取り組みます。	提供会員養成講座 4回 提供会員…563名 利用会員…2,614名 両方会員…39名 (両方会員とは、提供会員と利用会員の両方に登録している会員のこと。) 援助活動件数…9,039件 受講人数を減らしての開催となったが、計画通り4回実施しました。 援助活動件数については、テレワークでの在宅保育や利用会員減による減少が懸念されたが、社会活動が安定し始め、昨年度の件数を若干上回りました。	B	○仕事と育児の両立や子育て中の家庭の育児支援を行う中で利用会員の利用希望にこたえるため、引き続き提供会員の登録数の増を目指し、定期的に提供会員養成講座を実施します。 ○感染症等社会情勢を考慮しながら年4回の講座実施し、提供会員の育成に取り組みます。 ○利用会員の登録方法については、説明会参加による登録のほか、ホームページからの動画視聴による登録も行うようにすることで利用者の利便性を図り、利用会員の確保につなげます。	提供会員養成講座 4回 提供会員…570名 利用会員…2,388名 両方会員…33名 (両方会員とは、提供会員と利用会員の両方に登録している会員のこと。) 援助活動件数…10,044件	B	○仕事と育児の両立や子育て中の家庭の育児支援を行う中で利用会員の利用希望にこたえるため、引き続き提供会員の登録数の増を目指し、定期的に提供会員養成講座を実施します。 ○年4回の講座を通して、提供会員の育成に取り組みます。 ○利用会員の登録方法については、説明会参加のほか、ホームページからの動画視聴による方法を採用することで、利用者の利便性を図り、利用会員の確保につなげます。	11
3 初めてのお子さんのパパ・ママ子育て教室の開催	乳児とパパ・ママと一緒に参加する教室を開催し、夫婦の相互理解を深め、家族力の向上を目指します。他の子育てで家庭と子育ての悩みを共有することで、子育ての不安解消と仲間作りにつなげていきます。	子ども家庭支援センター	○引き続き新型コロナウイルスの感染状況をみながら安全対策を講じた開催に努め、乳児のパパママの参加で親子や夫婦のよりよい関係作りをむけて取り組みます。 ○オンラインの活用により、低月齢児や多胎児親子などにも気軽に参加してもらえよう取り組み、コロナ禍でも他の子育てで家庭との交流の機会を設け、子育ての不安解消と仲間づくりにつなげていきます。	【初めてのパパママ子育て教室】 ○ベビーマッサージ 5回 ○ふれあい遊び 4回 ○事故予防講習会 4回 ○オンラインベビーマッサージ 3回  【父親支援】 パパとあそぼう 3回	B	家族形態の多様化に鑑み、講座名からパパママを外し「初めての子育て教室」とする。 ○乳児親子の夫婦力、家族力向上に向けて取り組みます。 ○オンラインの活用により、低月齢児や多胎児親子などにも気軽に参加してもらえよう取り組み、他の子育てで家庭との交流の機会を設け、子育ての不安解消と仲間づくりにつなげていきます。 ○父親支援として「パパの子育て応援講座」を開催します。	・初めての子育て教室 117組 ・オンライン交流会 30組 ・パパの子育て応援講座 48組	B	○乳児親子の夫婦力、家族力向上に向けて取り組みます。 ○オンライン事業を委託化し、より多くの低月齢児や多胎児親子などにも気軽に参加してもらえよう取り組み、他の子育てで家庭との交流の機会を設け、子育ての不安解消と仲間づくりにつなげていきます。 ○父親支援として「パパの子育て応援講座」を開催します。	12
4 保育所の園庭開放	地域の子育ての拠点として認可保育所の園庭を乳幼児親子に提供し、情報交換や仲間づくりを進めます。	保育サービス課	新型コロナウイルス感染状況を見極めながら、継続して実施します。	令和2年度延べ利用件数は、52件でした。	B	地域の子育ての拠点として認可保育所の園庭を乳幼児親子に提供し、情報交換や仲間づくりを進めます。	令和5年度延べ利用実績は、195件でした。	B	地域の子育ての拠点として認可保育所の園庭を乳幼児親子に提供し、情報交換や仲間づくりを進めます。	13

◎は重点的に取り組む事業  
・子は子ども・子育て支援事業計画事業  
・重プは新おた重点プログラムに掲げる事業

大田区子ども・子育て支援計画における実績報告

個別施策	計画策定時の 取組み内容	所管課	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業実績	令和4年度 実績判定	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業実績	令和5年度 実績判定	令和6年度 事業計画	通番
5 体験保育	家庭で育児をしている方に、親子で保育所での遊びや子ども同士の交流を体験する機会を提供します。	保育サービス課	新型コロナウイルス感染状況を見極めながら、継続して実施します。	新型コロナウイルス感染症対策のため実施を中止しました。	C	在宅で子育てをする保護者の支援として、地域で交流できる場や機会の提供をすることで、子育ての不安や悩みの解消につなげていきます。	令和5年度は私立保育園75園で実施しました。	B	家庭で育児をしている方に、親子で保育所での遊びや子ども同士の交流を体験する機会を提供します。	14
7 親子で遊ぼうイベントの開催	さまざまな遊具を使った遊びを1～3歳未満の子どもと保護者に提供する出前型講座。子育て応援コーナー運営委員会がボランティアや地域の民生委員・児童委員とともに企画、運営します。	子ども家庭支援センター	○新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、これまでの参加者数の規模を見直し、安全に安心して参加できるようプログラムを見直しながら実施します。 ○1～3歳未満の子どもと保護者に提供する出前型講座のスタイルで実施し、子育て応援コーナー運営委員会がボランティアや地域の民生委員・児童委員とともに企画、運営します。 ○感染対策の状況に応じ、参加者数の見直しを柔軟に行います。	計10回実施 参加者数 278人	B	○新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、これまでの参加者数の規模を見直し、安全に安心して参加できるようプログラムを見直しながら実施します。 ○1～3歳未満の子どもと保護者に提供する出前型講座のスタイルで実施し、子育て応援コーナー運営委員会がボランティアや地域の民生委員・児童委員とともに企画、運営します。 ○感染対策の状況に応じ、参加者数の見直しを柔軟に行います。	計10回実施 参加者数 347人	B	○1～3歳未満の子どもと保護者に提供する出前型講座のスタイルで実施し、子育て応援コーナー運営委員会がボランティアや地域の民生委員・児童委員とともに企画、運営します。	15
8 子育て応援コーナー運営委員会による 子育て講座の開催	子育てをテーマに保護者や子育て支援者を対象にした保育付きの講座。講師による講演会の他、栄養士と実習する離乳食の作り方など子育てに関する学びの機会を提供します。	子ども家庭支援センター	○子育てをテーマに保護者や子育て支援者を対象にした保育付きの講座を4回の開催に取り組みます。 ○新型コロナウイルス感染拡大防止を図りながら、安全な講演会の開催に取り組みます。	計2講座実施 参加者数 48人	B	○子育てをテーマに保護者や子育て支援者を対象にした保育付きの講座を4回の開催に取り組みます。 ○新型コロナウイルス感染拡大防止を図りながら、安全な講演会の開催に取り組みます。	計3講座実施 参加者数 113人	B	○子育てをテーマに保護者や子育て支援者を対象にした保育付きの講座を4回の開催に取り組みます。	16
9 子育てサロン「キッズな」の開催	キッズな大森「子育て応援コーナー」を会場にボランティアや民生委員・児童委員が読み聞かせ・手遊び紙芝居、お茶会、手作り会、ベビーカーメンテナンス、展示等を定期的に実施し、親子と地域の方々との交流を図っています。	子ども家庭支援センター	○キッズな大森「子育て応援コーナー」を会場にボランティアや民生委員・児童委員が読み聞かせ・手遊び紙芝居、お茶会、手作り会、ベビーカーメンテナンス、展示等を定期的に実施し、親子と地域の方々との交流に取り組みます。 ○引き続き、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を徹底し、参加者数など運営には柔軟に対応します。	お話し会 12回実施 お茶会 24回実施 手作り会 11回実施 ベビーカーメンテナンス 12回実施 事業参加者数 493人	B	○キッズな大森「子育て応援コーナー」を会場にボランティアや民生委員・児童委員が読み聞かせ・手遊び紙芝居、お茶会、手作り会、ベビーカーメンテナンス、展示等を定期的に実施し、親子と地域の方々との交流に取り組みます。 ○引き続き、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を徹底し、参加者数など運営には柔軟に対応します。	お話し会 12回実施 お茶会 23回実施 手作り会 11回実施 ベビーカーメンテナンス 12回実施 事業参加者数 839人	B	○キッズな大森「子育て応援コーナー」を会場にボランティアや民生委員・児童委員が読み聞かせ・手遊び紙芝居、お茶会、手作り会、ベビーカーメンテナンス、展示等を定期的に実施し、親子と地域の方々との交流に取り組みます。	17
10 子ども交流センターの運営支援	地域が中心となって設立したNPO法人「おおもり子どもセンター」と区が協働し、子ども交流センターを通して地域の子育て・子育てを支援します。	子育て支援課	地域が中心となって設立したNPO法人「おおもり子どもセンター」と区が協働し、子ども交流センターを通して地域の子育て・子育てを支援します。	子ども交流センターが安全安心に運営できるよう、マスクや消毒用アルコールの配布等感染症対策への支援を実施しました。 また、こらぼ大森内の活動スペース確保を支援しました。	B	地域が中心となって設立したNPO法人「おおもり子どもセンター」と区が協働し、子ども交流センターを通して地域の子育て・子育てを支援します。	子ども交流センターが事業を実施するにあたり、必要に応じて、こらぼ大森内の活動スペース等の確保を支援しました。	B	地域が中心となって設立したNPO法人「おおもり子どもセンター」と区が協働し、子ども交流センターを通して地域の子育て・子育てを支援します。	18
個別目標1-4 子どもの心への寄り添いと保護者の養育への支援										

◎は重点的に取り組む事業  
 ・子は子ども・子育て支援事業計画事業  
 ・重は新おた重点プログラムに掲げる事業

大田区子ども・子育て支援計画における実績報告

個別施策	計画策定時の 取組み内容	所管課	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業実績	令和4年度 実績判定	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業実績	令和5年度 実績判定	令和6年度 事業計画	通番
◎ 1 【重プ】 (仮称)大田区子ども家庭総合支援センターの整備	日ごろの子育て相談から深刻な虐待への対応まで、児童のあらゆる課題に対応するため、子ども家庭支援センターの相談機能に加え児童相談所の機能を併せ持つ「(仮称)大田区子ども家庭総合支援センター」を設置します。	子ども家庭総合支援センター開設準備室	OR3に実施した各種調査の結果を踏まえ、実施設計を進めるとともに、「大田区中高層建築物に係る紛争の予防と調整に関する条例」に基づき、地域住民への説明会を実施しました。また、実施設計を終え、工事着手に向けた準備を開始しました。 ○「人材確保・育成計画」に基づき、管理職1人を含む合計19人の職員を東京都・設置区・近隣自治体の児童相談所・一時保護所等に派遣するとともに、スーパーバイザーの確保に向け、着実に専門性の高い職員の育成を進めました。 ○児童相談所設置推進本部、設置市事務作業部会を各1回開催し、関係部局との連携・調整を進めました。 ○アドバイザー会議では、4つの分科会を設置し、計6回(分科会4回、全体会2回)の会議を開催し、区の児童相談所設置に向けた運営体制等について検討を進めました。 ○建築工事や人材育成の状況を踏まえ、令和8年度中の開設をめざすことを議会・関係機関及び地域住民に報告しました。	○施設整備では、令和4年8月に「大田区中高層建築物に係る紛争の予防と調整に関する条例」に基づき、地域住民への説明会を実施しました。また、実施設計を終え、工事着手に向けた準備を開始しました。 ○「人材確保・育成計画」に基づき、管理職1人を含む合計19人の職員を東京都・設置区・近隣自治体の児童相談所・一時保護所等に派遣するとともに、スーパーバイザーの確保に向け、着実に専門性の高い職員の育成を進めました。 ○児童相談所設置推進本部、設置市事務作業部会を各1回開催し、関係部局との連携・調整を進めました。 ○アドバイザー会議では、4つの分科会を設置し、計6回(分科会4回、全体会2回)の会議を開催し、区の児童相談所設置に向けた運営体制等について検討を進めました。 ○建築工事や人材育成の状況を踏まえ、令和8年度中の開設をめざすことを議会・関係機関及び地域住民に報告しました。	A	○施設整備では、地域住民を対象とした工事説明会を6月(予定)に実施し、建築工事に着手します。 ○「人材確保・育成計画」に基づき、引き続き職員の派遣研修を着実に進め、児童福祉に関して高い能力と意欲を持った職員の育成を図ります。 ○開設後に区が実施主体となる「里親制度」について、区HP職員ポータル等の広報媒体の活用や、区民向けの広報動画を制作し、普及啓発を図ります。 ○開設に向けた具体的な準備業務を行うため、令和6年度から設置予定の「開設準備室」について、改修工事や職員定数の調整等、設置に向けた整備を進めます。	○施設整備では、令和5年6月、工事説明会を実施し、建築工事に着手しました。 ○「人材確保・育成計画」に基づき、管理職1人を含む合計19人の職員を東京都・設置区・近隣自治体の児童相談所・一時保護所等に派遣し、着実に専門性の高い職員の育成を進めました。 ○新たに「里親制度普及啓発動画」を制作し、区HP、区公式YOUTUBEで公開しました。また、本動画を養育家庭体験発表会内で上映するとともに、普及啓発イベント等で動画の二次元コードを表示したチラシを配布し広く周知しました。(YOUTUBE再生回数1,195回)※令和6年4月時点 ○開設に向けた具体的な準備業務を行うため、令和6年度組織改正にて「子ども家庭総合支援センター開設準備室」を設置しました。 ○大森西地区に東京都の児童相談所と区の子ども家庭支援センターが入居する施設を整備し、東京都と連携した一体的な児童相談体制を構築するため、東京都との協議を開始しました。	B	・「東京都と連携した一体的な児童相談体制の構築」に向け、東京都との協議を進めます。	19
3 要支援家庭を対象としたショートステイ事業	児童を養育することが一時的に困難となった要支援家庭を対象としたショートステイサービスを実施します。	子ども家庭支援センター	○適用のケースがあったときに、速やかに実施できるように努めます。	0件 強い育児疲れや養育不安等から虐待のおそれやリスクがある家庭において一時的に預かる事業であり、利用することなく養育支援を行うことができました。	B	○適用のケースがあったときに、速やかに実施できるように努めます。	0件 強い育児疲れや養育不安等から虐待のおそれやリスクがある家庭において一時的に預かる事業であり、利用することなく養育支援を行うことができました。	B	○適用のケースがあったときに、速やかに実施できるように努めます。	20
4 虐待防止支援訪問	養育困難家庭、養育不安の強い家庭等、子どもの健全な成長が懸念される家庭を訪問し支援します。	子ども家庭支援センター	○地区担当職員の4地区制を生かし、年間2,500件の虐待防止支援訪問に対応します。 ○OJTを効果的に行い、相談支援のスキルアップ等を図ります。	虐待防止支援訪問 2,517件 家庭訪問は、新型コロナウイルス感染症対策のため、訪問控え等によりやや減少しました。	B	○地区担当職員の4地区制を生かし、年間2,500件の虐待防止支援訪問に対応します。 ○OJTを効果的に行い、相談支援のスキルアップ等を図ります。	虐待防止支援訪問 2,582件	B	○地区担当職員の4地区制を生かし、年間2,500件の虐待防止支援訪問に対応します。 ○OJTを効果的に行い、相談支援のスキルアップ等を図ります。	21
5 見守りサポート事業	虐待により、一時保護や施設入所した児童が家庭に戻った時や軽度の虐待と認定されたとき、その家庭に対し、児童相談所の要請により、見守りサポート支援を行います。	子ども家庭支援センター	○地区担当職員の4地区制を生かし、受理件数の増加(協力依頼100件、送致400件以上)に対応します。 ○児童相談所との定例会議や職員の派遣等により連携の強化に取り組みます。	見守りサポート受託 0件 児童相談所が見守りサポートと同様の支援を「協力依頼」または「送致」というルールに基づき依頼するようになりました。 協力依頼 52件 送致 405件	B	○地区担当職員の4地区制を生かし、受理件数の増加(協力依頼100件、送致400件以上)に対応します。 ○児童相談所との定例会議や職員の派遣等により連携の強化に取り組みます。	見守りサポート受託 0件 協力依頼 53件 送致 411件	B	○地区担当職員の4地区制を生かし、受理件数の増加(協力依頼100件、送致400件以上)に対応します。 ○児童相談所との定例会議や職員の派遣等により連携の強化に取り組みます。	22
◎ 6 【子】 養育支援訪問事業	養育を支援することが特に必要な家庭に対し、養育に関する相談、指導助言等の支援を行い、児童虐待を未然に防止します。	子ども家庭支援センター	○養育を支援することが特に必要な家庭に対し、養育に関する相談、指導助言等の支援を行い、児童虐待を未然に防止します。 ○助産師や家事ヘルパー、育児ヘルパー、育児サポーターなど必要とする支援を提供しながら虐待の未然防止に取り組みます。	利用実績 27世帯	B	○養育を支援することが特に必要な家庭に対し、養育に関する相談、指導助言等の支援を行い、児童虐待を未然に防止します。 ○助産師や家事ヘルパー、育児ヘルパー、育児サポーターなど必要とする支援を提供しながら虐待の未然防止に取り組みます。	利用実績 37世帯	B	○養育を支援することが特に必要な家庭に対し、養育に関する相談、指導助言等の支援を行い、児童虐待を未然に防止します。 ○助産師や家事ヘルパー、育児ヘルパー、育児サポーターなど必要とする支援を提供しながら虐待の未然防止に取り組みます。	23

◎は重点的に取り組む事業  
 ・子は子ども・子育て支援事業計画事業  
 ・重プは新おた重点プログラムに掲げる事業

大田区子ども・子育て支援計画における実績報告

個別施策	計画策定時の 取組み内容	所管課	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業実績	令和4年度 実績判定	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業実績	令和5年度 実績判定	令和6年度 事業計画	通 番
7	養育支援家庭訪問事業「ゆりかご」	子ども家庭支援センター	○すこやか赤ちゃん訪問事業と連携し、養育に不安を抱える乳児家庭に対して地域の支援員等が訪問し支援します。 ○支援を要する出生から4か月健診受診日までの乳幼児がいる家庭に訪問支援を行います。	利用実績 利用者数 79人 延利用時間 215時間	A	○すこやか赤ちゃん訪問事業と連携し、養育に不安を抱える乳児家庭に対して地域の支援員等が訪問し支援します。 ○支援を要する出生から4か月健診受診日までの乳幼児がいる家庭に訪問支援を行います。	利用実績 利用者数 70人 延利用時間 174時間	B	○すこやか赤ちゃん訪問事業と連携し、養育に不安を抱える乳児家庭に対して地域の支援員等が訪問し支援します。 ○支援を要する出生から4か月健診受診日までの乳幼児がいる家庭に訪問支援を行います。	24
8	児童虐待防止に向けた啓発の推進(再掲)	子ども家庭支援センター	○児童虐待防止に係る広報啓発活動等を推進します。 ○新設の保育園等への巡回訪問や11月の虐待防止推進月間を中心として啓発活動に取り組みます。	啓発用パンフレット(10,000枚作成・配布) ウェットティッシュ(2,000個作成・配布) クリアファイル(10,500枚作成・配布) 紙風船セット(20,000個作成・配布) 巡回支援事業による啓発(区立認可(拠点園)4園 幼稚園 11園 企業主導型保育所 2園 区立小学校 3校 私立中高校 1校)	B	○児童虐待防止に係る広報啓発活動等を推進します。 ○新設の保育園等への巡回訪問や11月の虐待防止推進月間を中心として啓発活動に取り組みます。	啓発用パンフレット(10,000枚作成・配布) ウェットティッシュ(2,000個作成・配布) クリアファイル(10,600枚作成・配布) 巡回支援事業による啓発(区立認可2園 企業主導型保育所 4園 区立小学校 2校 区立中学校 1校)	B	○児童虐待防止に係る広報啓発活動等を推進します。 ○新設の保育園等への巡回訪問や11月の虐待防止推進月間を中心として啓発活動に取り組みます。	25
9	児童虐待防止ネットワーク	子ども家庭支援センター	○要保護児童対策地域協議会(代表者会議・実務者会議・個別ケース会議)を開催し児童虐待防止ネットワークの推進を図ります。	開催実績 代表者会議 2回 実務者会議 20回 個別ケース会議 201回	B	○要保護児童対策地域協議会(代表者会議・実務者会議・個別ケース会議)を開催し児童虐待防止ネットワークの推進を図ります。	開催実績 代表者会議 2回 実務者会議 20回 個別ケース会議 207回	B	○要保護児童対策地域協議会(代表者会議・実務者会議・個別ケース会議)を開催し児童虐待防止ネットワークの推進を図ります。	26

・◎は重点的に取り組む事業  
・子は子ども・子育て支援事業計画事業  
・重プは新おた重点プログラムに掲げる事業

大田区子ども・子育て支援計画における実績報告

個別施策	計画策定時の 取組み内容	所管課	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業実績	令和4年度 実績判定	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業実績	令和5年度 実績判定	令和6年度 事業計画	通番		
個別目標1-5 子育て世帯への多様な生活支援												
1	児童扶養手当		父または母と生計を同じにしていない児童が育成される家庭の、生活の安定と自立の促進に寄与し、児童の福祉の増進を図ることを目的に支援を行います。	子育て支援課	父または母と生計を同じにしていない児童が育成される家庭の、生活の安定と自立の促進に寄与し、児童の福祉の増進を図ることを目的に支援を行います。	受給者数:2,804人 支給対象児童数:3,983人 延支給件数:35,572件 延支給金額:1,373,605,180円	B	父または母と生計を同じにしていない児童が育成される家庭の、生活の安定と自立の促進に寄与し、児童の福祉の増進を図ることを目的に支援を行います。	受給者数:2,663人 支給対象児童数:3,783人 延支給件数:33,464件 延支給金額:1,323,851,400円	B	父または母と生計を同じにしていない児童が育成される家庭の、生活の安定と自立の促進に寄与し、児童の福祉の増進を図ることを目的に支援を行います。	27
2	特別児童扶養手当		身体又は精神に障がいがある児童について、障がい児の福祉の増進を図るため支援します。	子育て支援課	身体又は精神に障がいがある児童について、障がい児の福祉の増進を図ることを目的に支援を行います。	受給者数:462人	B	身体又は精神に障がいがある児童について、障がい児の福祉の増進を図ることを目的に支援を行います。	受給者数:475人	B	身体又は精神に障がいがある児童について、障がい児の福祉の増進を図ることを目的に支援を行います。	28
3	児童育成手当		児童の福祉の増進を図ることを目的とし、児童の心身の穏やかな成長に寄与することを趣旨として支援します。	子育て支援課	児童の心身の穏やかな成長に寄与し、児童の福祉の増進を図ることを目的に支援を行います。	受給者数:4,376人 支給対象児童数:6,051人 延支給件数:76,267件 延支給金額:1,037,756,500円	B	児童の心身の穏やかな成長に寄与し、児童の福祉の増進を図ることを目的に支援を行います。	受給者数:4,212人 支給対象児童数:5,814人 延支給件数:73,120件 延支給金額:995,173,500円	B	児童の心身の穏やかな成長に寄与し、児童の福祉の増進を図ることを目的に支援を行います。	29
6	母子生活支援施設(区立ひまわり苑・コスモス苑)の運営		施設において母子が健康で明るい生活ができるよう援助・助言し、自立への支援を図ります。	子育て支援課 生活福祉課	施設において、母子が健やかに生活ができるよう、また、自立がスムーズにできるよう、支援をおこなっていきます。	区内2施設で34世帯、82名が利用し、自立に向けた支援を実施しました。	B	施設において、母子が健やかに生活ができるよう、また、自立がスムーズにできるよう、支援を行っています。	区内2施設で33世帯、77名が利用し、自立に向けた支援を実施しました。	B	施設において、母子が健やかに生活ができるよう、また、自立がスムーズにできるよう、支援を行っています。	30
◎ 13	【子・重ブ】 一時預かり保育		家庭において、緊急または一時的に保育が困難となった児童を、区内保育施設等で保育します。また、子ども家庭支援センターや萩中児童館で保護者の用事やリフレッシュ等に利用できる乳幼児の一時預かりを実施します。	子育て支援課 子ども家庭支援センター 保育サービス課	【子育て支援課】 家庭において、緊急または一時的に保育が困難となった児童を、区内保育施設等で保育します。また、子ども家庭支援センターや萩中児童館で保護者の用事やリフレッシュ等に利用できる乳幼児の一時預かりを実施します。  【子ども家庭支援センター】 ○今後も新型コロナウイルス感染予防を徹底しながら保育室の利用促進を進めていきます。  【保育サービス課】 家庭において、緊急または一時的に保育が困難となった児童を、区内保育施設等で保育します。また、子ども家庭支援センターや萩中児童館で保護者の用事やリフレッシュ等に利用できる乳幼児の一時預かりを実施します。	【子育て支援課】 萩中児童館 乳幼児利用数 1,192名  【子ども家庭支援センター】 キッズなルーム大森 3,340名 キッズなルーム六郷 1,865名 保育室サン御園 3,558名  【保育サービス課】 私立認可保育所8施設、小規模保育事業所3施設において一時預かり事業を実施し、利用実績は延べ1,180人でした。	B	【子育て支援課】 家庭において、緊急または一時的に保育が困難となった児童を、区内保育施設等で保育します。また、子ども家庭支援センターや萩中児童館で保護者の用事やリフレッシュ等に利用できる乳幼児の一時預かりを実施します。  【子ども家庭支援センター】 ○今後も新型コロナウイルス感染予防を徹底しながら保育室の利用促進を進めていきます。  【保育サービス課】 家庭において、緊急または一時的に保育が困難となった児童を、区内保育施設等で保育します。また、保護者の用事やリフレッシュ等に利用できる乳幼児の一時預かりを実施します。	【子育て支援課】 萩中児童館 乳幼児利用数 1,318名  【子ども家庭支援センター】 キッズなルーム大森 3,391名 キッズなルーム六郷 2,244名 保育室サン御園 3,577名  【保育サービス課】 ○一時預かり事業 私立認可保育園3施設、小規模保育事業所3施設において一時預かり事業を実施し、利用実績は延べ1015人でした。 ○緊急一時保育事業 区立保育園37施設、私立認可保育園20施設において実施し、利用実績は延べ184人でした。	B	【子育て支援課】 家庭において、緊急または一時的に保育が困難となった児童を、区内保育施設等で保育します。また、子ども家庭支援センターや萩中児童館で保護者の用事やリフレッシュ等に利用できる乳幼児の一時預かりを実施します。  【子ども家庭支援センター】 ○今後も理由を問わない乳幼児の一時預かり保育の実施に取り組みます。  【保育サービス課】 家庭において、緊急または一時的に保育が困難となった児童を、区内保育施設等で保育します。また、保護者の用事やリフレッシュ等に利用できる乳幼児の一時預かりを実施します。	31

◎は重点的に取り組む事業  
・子は子ども・子育て支援事業計画事業  
・重ブは新おた重点プログラムに掲げる事業

大田区子ども・子育て支援計画における実績報告

個別施策	計画策定時の 取組み内容	所管課	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業実績	令和4年度 実績判定	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業実績	令和5年度 実績判定	令和6年度 事業計画	通 番
◎ 14	【子】 ショートステイ・トワイライトステイ・休日デ イサービス事業	子ども家庭支援センター	○今後も新型コロナウイルス感染予防 を徹底しながら安全・安心な施設運営 ときめ細かなサービスの提供を図りま す。	ショートステイ 691件 トワイライトステイ 1,289件 休日デイ 479件 送迎サービス 1,456件	B	今後も引き続きサービスを提供してい く。	ショートステイ 920件 トワイライトステイ 1,256件 休日デイ 451件 送迎サービス 1,471件	B	2歳から15歳までの児童を対象に ショートステイ(宿泊型保育)、トワイライ トステイ(17時から22時までの夜間一 時保育)、休日デイサービス(日曜・祝 祭日の日中における保育)を実施しま す。	32

・◎は重点的に取り組む事業  
・子は子ども・子育て支援事業計画事業  
・重プは新おた重点プログラムに掲げる事業

大田区子ども・子育て支援計画における実績報告

個別施策	計画策定時の取組み内容	所管課	令和4年度事業計画	令和4年度事業実績	令和4年度実績判定	令和5年度事業計画	令和5年度事業実績	令和5年度実績判定	令和6年度事業計画	通番
個別目標1-6 子育て支援のネットワークづくり										
2	子育て力向上支援事業	子育て支援課	新型コロナウイルス感染症予防の観点から、学童保育の実施していない児童館(5施設)で感染症対策を徹底したうえで、「親支援プログラム」を実施します。	新型コロナウイルスの感染拡大防止策を講じたうえで実施しました。参加者数117名(6日講座6回実施59名)(3日講座6回実施58名)	A	子育てに悩む乳幼児を持つ親たちが相互に学びあうグループを支援するためのプログラムを児童館で実施します。	参加者数 133名 ・6日講座8回実施 73名 ・3日講座6階実施 60名 (うち1回は父親対象)	B	子育てに悩む乳幼児を持つ親たちが相互に学びあうグループを支援するためのプログラムを児童館で実施します。	33
4	子育てすくすくネット事業	子育て支援課	新型コロナウイルス感染防止のため、児童館及びおたっ子ひろばにおいて、子育てすくすくネット事業を縮小して実施します。	「子育てすくすくネット員」51施設、767名が登録(令和4年3月31日現在)	B	児童館等を活用し、地域の子育て支援ネットワークの拡大を図ります。	「子育てすくすくネット員」51施設、721名が登録(令和6年3月31日現在)	B	児童館等を活用し、地域の子育て支援ネットワークの拡大を図ります。	34
基本目標2 仕事と子育ての両立を支援します										
個別目標2-1 保育サービスの充実										
◎1	【子・重ブ】私立(認可)保育園の整備	保育サービス課	認可保育所の入所希望者の増加や待機児童の状況を踏まえ、多様なニーズに応える保育サービス基盤の拡充を進めるため、民間事業者による認可保育所の新規開設を支援します。	保育基盤整備に関して、令和4年4月の認可保育園の申請結果から、保育需要の地域別等の分析を行っていきます。	B	認可保育園の申請状況から、保育需要の地域別等の分析を行った結果、認可保育園の整備は行わないこととしました。	令和5年4月の認可保育園の申請状況から、保育需要の地域別等の分析を行っていきま	B	令和6年4月の認可保育園の申請結果から、保育需要の地域別等の分析を行っていきま	35
◎2	【子・重ブ】小規模保育所の整備	保育サービス課	低年齢児の待機児解消を進めるため、民間事業者による定員19人以下の小規模保育所の新規開設や保育の質の向上を支援します。	今後も保育の質の向上に向けた支援を継続していきます。	B	連携園の見直し等の検討を行いました。	定員拡充を行った小規模保育所について、連携園設定の支援を行いました。	B	今後も保育の質の向上に向けた支援を継続していきます。	36
◎3	【子・重ブ】定期利用保育事業の充実	保育サービス課	パートタイムなどの多様な就労形態や、ライフスタイルに対応した定期利用保育事業を推進します。	受入れ可能施設での保護者支援の継続に取り組みます。	B	認可保育所9施設、小規模保育所1施設、専用施設3施設において定期利用保育事業を実施し、利用実績は延べ14,976人でした。	認可保育所6施設、小規模保育所1施設、専用施設3施設において定期利用保育事業を実施し、利用実績は延べ14,430人でした。	B	受入れ可能施設での保護者支援の継続に取り組みます。	37
◎4	【子・重ブ】認証保育所の整備	保育サービス課	長時間保育等の多様なニーズに応えるため、民間事業者による認証保育所の新規開設や保育の質の向上を支援します。	保育需要の高い地域を精査し、必要に応じた認可化移行計画を支援します。	B	令和4年4月の認可保育園の申請状況から保育需要を精査した結果、認可化移行は行わないこととしました。	令和5年4月の認可保育園の申請状況から保育需要を精査した結果、認可化移行は行わないこととしました。	B	今後も保育の質の向上に向けた支援を継続していきます。	38
◎5	【子・重ブ】家庭福祉員(保育ママ)による保育の拡充	保育サービス課	2歳未満の乳児を対象に、家庭福祉員(保育ママ)が、自宅又はグループ保育室で実施する保育事業を推進します。	家庭福祉員に対して、保育能力の向上を目的とした研修を実施します。(心肺蘇生・感染症予防・食事について)	B	○家庭福祉員の資質向上を目的とした研修を実施しました。前期(心肺蘇生・感染症対策・食事について)後期(保育者の役割について・保育計画、記録について)	○家庭福祉員の資質向上を目的とした研修を実施しました。前期(心肺蘇生・保健衛生・食事について)後期(食育、感染症対策、不適切な保育について)	B	家庭福祉員に対して、保育能力の向上を目的とした研修を実施します。(心肺蘇生・食事について、保護者支援)	39
◎6	【子・重ブ】事業所内保育所開設等の支援	保育サービス課	区内事業所の従業員が育児と仕事を両立できるよう事業所内保育所の開設等の企業の取り組みを支援します。	区内事業所の従業員が育児と仕事を両立できるよう事業所内保育所の開設等の企業の取り組みを支援します。	C	開設に係る相談や具体的な提案はありませんでした。	開設に係る相談や具体的な提案はありませんでした。	C	区内事業所の従業員が育児と仕事を両立できるよう事業所内保育所の開設等の企業の取り組みを支援します。	40

◎は重点的に取り組む事業  
 ・子は子ども・子育て支援事業計画事業  
 ・重ブは新おた重点プログラムに掲げる事業

大田区子ども・子育て支援計画における実績報告

個別施策	計画策定時の 取組み内容	所管課	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業実績	令和4年度 実績判定	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業実績	令和5年度 実績判定	令和6年度 事業計画	通番
◎ 7 【子】 時間外保育	就労等で通常の開園時間を超えて保育を必要とする人に対応する時間外保育(延長保育)事業を実施します。	保育サービス課	新型コロナウイルス感染状況を見極めながら、継続して実施します。	区立保育園 37施設実施 定員839名でした。 私立保育園153施設で実施しました。	B	区立保育園37施設、私立保育園153施設で実施します。	区立保育園 37施設実施 定員839名でした。 私立保育園153施設で実施しました。	B	区立保育園37施設、私立保育園153施設で実施します。	41
9 休日保育	年末年始を除く日曜日、祝祭日に保護者が就労の為家庭で保育出来ない児童を、認可保育所で保育します。	保育サービス課	新型コロナウイルスの感染が急拡大したため、令和4年2月以降当面の間、休日保育を中止しております。再開は、感染状況を見極めながら、総合的に判断します。	令和4年度延べ利用件数は、185件でした。なお、新型コロナウイルスの感染が急拡大したため、一時中止していましたが、令和4年6月から再開しました。	B	日曜日、祝日(年末年始12/29から1/3は除く)に認可保育所8施設で実施します。	令和5年度延べ利用者人数は、230人でした。	B	日曜日、祝日(年末年始12/29から1/3は除く)に認可保育所7施設で実施します。	42
10 年末保育	12月29・30日に保護者が就労等のため家庭で保育ができない児童を、認可保育所で保育します。	保育サービス課	今度も新型コロナウイルス感染状況を見極めながら、継続して実施します。12月29・30日の2日間において保護者が就労等のため家庭で保育が出来ない場合に実施します。	令和4年度延べ利用件数は、128件(公立78件、私立50件)でした。	B	12月29日、30日の二日間、認可保育所6園で年末保育を実施します。	令和5年度延べ利用件数は、84件(公立)でした。	B	12月29日、30日の二日間、認可保育所7園で年末保育を実施します。	43
◎ 11 【子】 病児・病後児保育	病気等により保育園等に通えない児童を、医療機関等に併設された専用スペース等で保育します。	保育サービス課	利用実績に基づく需要を勘案し、既存施設の利用促進を行い、児童が病気でも仕事を休めない保護者の就労を支援する環境の整備を目指します。	○既存施設の総定員は74人でした。 ○4年度延べ利用人数は、5,674人でした。	B	2施設の病児保育施設新規開設により定員を7人増員します。 また、10月から保育所等から病児保育施設への送迎事業を実施します。	○2施設の病児保育施設を新規開設し、定員を81人に増員しました。 ○10月から3施設の病児保育施設において、保育所等から病児保育施設への送迎事業を開始しました。 ○5年度延べ利用人数は、7,961人でした。	B	○既存施設の定員を92人に増員します。	44
12 区立保育園における医療的ケア児の受け入れ	1歳児以上を対象に、一部の区立保育園で医療的ケアを必要とする児童の受け入れを行います。	保育サービス課	令和4年度から保育園で実施する医療的ケアの種類を3ケアから5ケアに増やし、医療的ケアを必要とする児童の受け入れ枠を広げて保育を実施します。 4園の医療的ケア実施園で各園1名の受け入れからその中の1園では2名の受け入れを実施し、異なる医療的ケア児童2名を安全に個々の発達に合わせた保育を実施してまいります。	4園で医療的ケア児の受け入れをしましたが、1園は利用がありませんでした。1園では、異なる医療的ケア児童2名の受け入れを行いました。	B	医療的ケアを必要とする児童の受け入れ枠を広げ、4園の実施園のうち2園で2名、2園で1名の児童の保育を実施します。派遣看護師を導入し、個々の発達に合った安全な保育を実施するための体制を整えます。	4園で医療的ケア児の受け入れをしました。2園では、異なる医療的ケア児童2名の受け入れを行いました。派遣看護師を導入し、個々のケア、発達にあった安全な保育を実施するための体制を整え保育を行いました。	A	医療的ケアを必要とする児童の受け入れ枠を拡充し、6園で受け入れを実施します。個々のケア、発達にあった安全な保育を実施してまいります。	45
13 保育所等における障がい児等の受け入れ	全認可園で保育を必要とする障がい児の受け入れを実施します。	保育サービス課	全認可保育園で特別な支援を要する児童の受け入れを実施してまいります。3か月ごとの個別計画を作成し、保護者と支援内について相互で確認し、個々の発達に合わせた保育を実施してまいります。 専門職の巡回相談の充実を図ります。	全認可保育園で特別な支援を要する児童の受け入れを実施しました。個別の年間計画に基づいた3か月ごとの支援計画を作成し、保護者と支援内容や成果について確認しながら保育を実施しました。 専門職による巡回相談を実施しました。 ・心理士巡回相談 289回 ・小児神経科医巡回相談 11回 ・作業療法士巡回相談 10回 ・特別支援教育士巡回相談 25回	A	全認可保育園で特別な支援を必要とする児童の受け入れを行います。個別計画を作成し、3か月ごとに保護者と支援内容について確認し、個々の発達に合わせた保育を実施します。 児童の望ましい発達を促すために、専門職による巡回相談を実施します。	全認可保育園で特別な支援を要する児童の受け入れを実施しました。個別の年間計画に基づいた3か月ごとの支援計画を作成し、保護者と支援内容や成果について確認しながら保育を実施しました。 専門職による巡回相談を実施しました。 ・心理士巡回相談 251回 ・小児神経科医巡回相談 9回 ・特別支援教育士巡回相談26回 ・作業療法士巡回相談3回	A	全認可保育園で特別な支援を要する児童の受け入れを行います。個別計画を作成し、3か月ごとに保護者と支援内容について確認し、個々の発達に合わせた保育を実施します。 児童の望ましい発達を促すために、専門職による巡回相談、および研修を実施します。	46
◎ 14 【重プ】 区立保育園の改築・改修	耐震診断結果に基づく耐震改修や、老朽化した保育園の改築・改修を進め、良好な保育環境を整備します。	子育て支援課	新蒲田保育園について、令和4年5月に竣工したため、5月に新園舎へ移転しました。 大森西保育園を含む(仮称)大森西二丁目複合施設の整備について、令和6年度の竣工を目指し、実施設計を行います。	新蒲田保育園について、令和4年5月に新園舎へ移転しました。 大森西保育園を含む(仮称)大森西二丁目複合施設の整備について、令和7年度の竣工を目指し、実施設計を行いました。 7月12日に(仮称)大森西二丁目複合施設の「大田区中高層建築物の建築に係る紛争の予防と調整に関する条例」に基づく説明会を、関係部局と連携して開催しました。	B	大森西保育園を含む(仮称)大森西二丁目複合施設のの整備について、令和7年度の竣工を目指し、建設工事を進めます。	○令和5年7月に建築工事を着手しました。 ○工事着手にあたり、地域住民を対象とした工事説明会を実施しました。(7/14、参加者21人) ○総合定例会議(12/21、1/18、2/15、3/21)により、工事の進捗状況の確認及び竣工後の開設に向けた関係部局との連絡・調整を行いました。	B	○大森西保育園を含む(仮称)大森西二丁目複合施設のの整備について、令和7年度の竣工を目指し、建設工事を進めます。	47

◎は重点的に取り組む事業  
 ・子は子ども・子育て支援事業計画事業  
 ・重プは新おた重点プログラムに掲げる事業

大田区子ども・子育て支援計画における実績報告

個別施策	計画策定時の取組み内容	所管課	令和4年度事業計画	令和4年度事業実績	令和4年度実績判定	令和5年度事業計画	令和5年度事業実績	令和5年度実績判定	令和6年度事業計画	通番	
◎ 15 【重普】 保育士確保対策の実施	区内保育施設における人材の確保を支援し、定着を図るため、職員の処遇改善や宿舍借上げ補助、保育人材情報ポータルサイト「おおた ほいくぼーと」の運営、保育園就職フェア等を実施します。	保育サービス課	区が令和2年度に実施した保育人材確保に関する状況調査では、採用につながった求人媒体として「おおた ほいくぼーと」を挙げたのは全体の3.7%という結果でした。このことから、当該ポータルサイトの運用を廃止し、他の団体が実施する就職相談会等を継続して周知することにより保育人材の確保につなげます。 保育人材の確保、定着及び離職防止の面では、宿舍借上げ支援事業や保育士応援手当を継続して実施します。また、保育士資格取得支援事業により、保育人材の確保と併せて保育の質の向上を図ります。	保育人材の確保、定着及び離職防止を目的とした宿舍借上げ支援事業補助金や保育士応援手当補助金、保育の質の向上を目的とした保育士資格取得支援事業補助金を継続して実施しました。 ○宿舍借上げ:延べ7,693人 ○応援手当:5,708人 ○資格取得支援:9人	B	宿舍借上げ支援事業や保育士応援手当を継続して実施します。また、保育士資格取得支援事業や保育士等キャリアアップ研修や保育実践強化研修の実施により、保育人材の確保と併せて保育の質の向上を図ります。	保育人材の確保、定着及び離職防止を目的とした宿舍借上げ支援事業補助金や保育士応援手当補助金、保育の質の向上を目的とした保育士資格取得支援事業補助金を継続して実施しました。 ○宿舍借上げ:延べ7,889人 ○応援手当:5,565人 ○資格取得支援:6人	A	宿舍借上げ支援事業は継続実施し、保育士応援手当は保育士の「量的な確保」から区内保育施設への「定着促進」に重点を移した制度の見直しを行います。また、保育士資格取得支援事業や保育士等キャリアアップ研修や保育実践強化研修の実施により、保育人材の確保・定着と併せて保育の質の向上を図ります。	48	
◎ 16 【重普】 保育士等研修の実施	区内の保育施設で従事する職員の専門知識・技術のスキルアップを図ります。相談事業・サービス向上のための研修を実施します。	保育サービス課	大田区保育園人材育成指針の改訂に伴い、保育の質の向上とともに、おおたの子どもたちすべてのより良い育ちを支援するという視点に立ち乳幼児に関する研修、人権に関する研修、地域支援に関する研修を増やし保育士の専門知識や技術のスキルアップを図ります。	○職場研修23回実施(1297名参加) ○公開保育20回実施(62名参加) ○東京都社会福祉協議会派遣研修(23名参加)コロナ感染予防対策を徹底することで集合研修を実施することができた。また公開保育研修の回数が増やすことで、人数制限はあったが学びの機会を確保することができた。オンライン研修と集合研修の両方を進めていく事で学びの機会を確保していく事ができた。	B	令和5年度4月に施行された「こども基本法」に則り、保育の質の向上とともに、大田の子どもたちすべてのより良い育ちを支援するという視点にたち、人権に関する研修、地域支援に関する研修、各年齢の発達に関する研修を増やし保育士の専門知識や技術のスキルアップを図る。	○職場研修 24回実施(1833名参加) ○公開保育20回実施(483名参加) ○東京都福祉協議会派遣研修(83名参加)職場研修や公開保育の実施回数を増やすだけでなくコロナ感染予防対策上で人数制限されていた前年度に対し今年度は複数の参加も可とすることで研修の機会を広げることができた。	A	令和5年度に引き続き保育の質の向上とともに子育て支援研修、人権に関する研修、専門別研修を継続して実施する。人材育成研修として、園長・副園長を対象としていた組織マネージメント研修の対象を拡大して行っていくことで組織力の向上を目指していく。	49	
17 区立保育園の拠点機能強化	地域の保育水準の向上のため、18の区立拠点園を中心として、家庭福祉員への訪問支援、認証保育所、小規模保育所等との交流保育、拠点園での公開保育研修など、保育連携推進事業を実施します。	保育サービス課	○保育担当係長、連携推進担当、保育巡回員が事業の窓口として地域の保育施設とのネットワークを構築し、保育施設への相談対応や公開保育研修などを通じて保育人材の育成を行います。また、各保育施設に巡回訪問を実施し、地域の保育水準向上を目指します。 ○家庭福祉員支援-大田区家庭福祉員として認定している保育ママについて、担当者が月に2回程度定期的に訪問することでサポートを行います。 ○認証、小規模、事業所内保育所、待機利用保育施設など主に低年齢児を対象とした保育施設については2か月に1回程度定期的に保育訪問交流を行います。 ○私立保育園、認証、小規模、事業所内、認可外保育施設との巡回訪問、地域保育施設会議で情報交換を行い、ネットワークを構築します。 ○区立保育園16園の園庭を運動会の会場として、地域の保育施設に提供します。	○私立認可保育園10園への巡回訪問196回(1施設年1.26回) ○家庭福祉員29名への巡回訪問140回、 保育訪問277回(1名14.3回) ○小規模、事業所内、定期利用保育室、34施設の巡回訪問89回、保育訪問135回(1施設6.58回) ○認証保育所、37施設の巡回訪問47回、保育訪問149回(1施設年5.29回) 企業主導型保育所、27施設の巡回訪問29回、保育訪問5回(1施設1.25回) ○認可外保育施設、24施設の巡回訪問7回 ○子育て家庭支援104回 ○地域保育施設会議、各18出張所に年2回実施、参加人数延べ636名 ○公開保育研修は23園実施、新型コロナウイルス感染症対策のため、学びの資料を作成し地域に還元した。  *新型コロナウイルス感染症対策のため、施設間の交流は中止とした。	B	○保育担当係長、連携推進担当者、保育巡回員が事業の窓口として、巡回訪問、地域保育施設会議を実施し、地域の保育施設とのネットワークを構築します。区立保育園23園で公開保育研修を実施し、近隣保育施設に参加を呼びかけ、研修を通して保育人材の育成、地域の保育水準向上を目指します。 ○保育担当係長が、区立保育園37園の巡回訪問を実施します。情報共有、意見交換を通して、保育連携推進事業における区立保育園の役割の明確化と保育水準向上に努めます。 ○認証、小規模、事業所内保育所、定期利用保育施設、大田区認定の家庭福祉員などに、2か月に1回程度定期的な連携担当者による保育訪問を行い、相談対応や交流支援を行います。 ○区立保育園16園の園庭を運動会の会場として、地域の保育施設に提供します。 ○園児交や在宅家庭への支援を通して、地域の子どもの健やかな育ちを支えます。	○私立認可保育園155園への巡回訪問162回(1施設年1.05回)交流84回 ○家庭福祉員28名への巡回訪問130回、 保育訪問216回(1名12.3回)交流68回 ○小規模、事業所内、定期利用保育室、34施設の巡回訪問45回、保育訪問118回(1施設4.79回)交流20回 ○認証保育所、36施設の巡回訪問40回、保育訪問122回(1施設年4.5回)交流22回 企業主導型保育所、26施設の巡回訪問27回、保育訪問4回(1施設1.19回)交流16回 ○認可外保育施設、21施設の巡回訪問10回交流4回 ○子育て家庭支援196回 ○地域保育施設会議、各18出張所に年2回実施、参加人数延べ659名 ○公開保育研修は23園実施、参加人数延べ891名  ※コロナ禍で中止していた保育施設間の交流を再開した。	B	○保育担当係長、保育巡回員が事業の窓口として、巡回訪問、地域保育施設とのネットワークを構築します。○保育担当係長による区立保育園37園の巡回訪問を実施します。情報共有、意見交換を通して、保育連携推進事業における区立保育園の役割の明確化と保育水準向上に努めます。 ○区立保育園23園で公開保育研修を実施し、近隣保育施設に参加を呼びかけ、研修を通して保育人材の育成に努めます。 ○地域保育施設間の園児交流、職員交流を実施し、地域の連携と保育の質向上に努めます。 ○在宅子育て家庭の支援として、拠点保育園18園でマイ保育園登録を実施するとともに、区立保育園における子育て支援の充実を図ります。	B	50

◎は重点的に取り組む事業  
 ・子は子ども・子育て支援事業計画事業  
 ・重普は新おおた重点プログラムに掲げる事業

大田区子ども・子育て支援計画における実績報告

個別施策	計画策定時の 取組み内容	所管課	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業実績	令和4年度 実績判定	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業実績	令和5年度 実績判定	令和6年度 事業計画	通番
18 第三者評価の実施	保育サービスの内容や質を公平な第三者機関により評価し、比較可能な情報として区民に提供します。	保育サービス課	新型コロナウイルス感染状況を見極めながら、継続して実施します。	○区立保育保育園は8園にて実施しました。第三者の視点から評価を行い、その結果をフィードバックすることにより、保育サービスの向上を図りました。 ○私立認可保育所37施設、認証保育所9施設、定期利用保育専用施設1施設に対して第三者評価受審に係る加算・補助を実施しました。	B	○区立 保育サービスの質の向上を図るため、5年に一度位の間隔で第三者評価を受審します。 (8園受審予定) ○私立 第三者評価の受審を引き続き推進するため、公定価格による加算の他、保育サービス推進事業、保育力強化事業による補助を実施します。	○区立保育保育園は8園にて実施しました。第三者の視点から評価を行い、その結果をフィードバックすることにより、保育サービスの向上を図りました。 ○私立認可保育園45施設、認証保育所13施設に対して第三者評価受審に係る加算・補助を実施しました。	B	○区立 保育サービスの質の向上を図るため、5年に一度位の間隔で第三者評価を受審します。 (8園受審予定) ○私立 第三者評価の受審を引き続き推進するため、公定価格による加算の他、保育サービス推進事業、保育力強化事業による補助を実施します。	51
◎ 19 【子・重ブ】 学童保育事業(放課後児童健全育成事業)	就労等のために昼間保護者がいない家庭の児童(1年生から6年生)に区立小学校施設や児童館施設を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて健全な育成を図ります。	子育て支援課	就労等のために昼間保護者がいない家庭の児童(1年生から6年生)に区立小学校施設や児童館施設を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて健全な育成を図ります。	【児童館】 ・利用者数 2,001名 【小学校施設】(おたっ子ひろば・フレンドリー含む) ・利用者数 3,101名 令和4年4月1日現在 利用者数合計 5,102名	B	就労等のために昼間保護者がいない家庭の児童(1年生から6年生)に区立小学校施設や児童館施設を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて健全な育成を図ります。	利用者数合計 5,243名 (令和5年4月1日現在) ・児童館 2,058名 ・小学校施設 3,185名 (おたっ子・フレンドリー含む)	B	就労等のために昼間保護者がいない家庭の児童(1年生から6年生)に区立小学校施設や児童館施設を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて健全な育成を図ります。	52
◎ 20 【子】 学童保育(放課後児童健全育成事業)の延長保育、夏休み利用、一時利用	【延長保育】就労などのために17時以降保護者がいない家庭の学童を対象に18時まで(委託児童館及び放課後ひろばについては19時まで)預かります。 【夏休み利用】夏期休業日に保育を必要とする児童を預かります。 【一時利用】家庭の都合により緊急に保育を必要とする児童を預かります。	子育て支援課	延長保育や夏休み利用、一時利用など利用形態に応じた制度を広く周知する事により、様々なニーズに応じた安全安心な子どもの居場所づくりの提供に繋がります。 【延長保育】就労などのために17時以降保護者がいない家庭の学童を対象に18時まで(委託児童館及び放課後ひろば・おたっ子ひろばについては19時まで)預かります。 【夏休み利用】夏期休業日に保育を必要とする児童を預かります。 【一時利用】家庭の都合により緊急に保育を必要とする児童を預かります。	【延長保育】 ・通常利用者数 2,882名(令和4年4月1日現在) ・夏休み利用者数 88名 【夏休み利用】 ・利用者数 583名 【一時利用】 ・延べ利用者数 18,500名 上記取組みを大田区内の全ての学童保育施設にて実施しました。	B	延長保育や夏休み利用、一時利用など利用形態に応じた制度を広く周知する事により、様々なニーズに応じた安全安心な子どもの居場所づくりの提供に繋がります。 【延長保育】就労などのために17時以降保護者がいない家庭の学童を対象に18時まで(委託児童館及び放課後ひろば・おたっ子ひろば・田園調布二丁目児童館、南雪谷児童館については19時まで)預かります。 【夏休み利用】夏期休業日に保育を必要とする児童を預かります。 【一時利用】家庭の都合により緊急に保育を必要とする児童を預かります。	【延長保育】 ・通常利用者数 3,001名(令和5年4月1日現在) ・夏休み利用者数 84名 【夏休み利用】 ・利用者数 432名 【一時利用】 ・延べ利用者数 16,339名 上記取組みを大田区内の全ての学童保育施設にて実施しました。	B	【延長保育】就労などのために17時以降保護者がいない家庭の学童を対象に18時まで(委託児童館、放課後ひろば、おたっ子ひろば、大森本町児童館、田園調布二丁目児童館、南雪谷児童館については19時まで)預かります。 【夏休み利用】夏期休業日に保育を必要とする児童を預かります。 【一時利用】家庭の都合により緊急に保育を必要とする児童を預かります。	53
21 学童保育での特別な配慮を要する児童の受け入れ	小学校6年生までの特別な配慮を要する児童の受け入れを全学童保育室で実施します。	子育て支援課	すべての学童保育室において、特別な配慮を要する児童の受け入れが行えるよう、審査会の実施や心理専門職員との相談等を通して、小学校6年生までの特別な配慮を要する児童の受け入れを全学童保育室で実施します。	全学童保育室で受け入れ体制を整え、支援が必要な児童全員の受け入れをおこないました。 71施設 242名(令和4年4月1日現在)	B	すべての学童保育室において、特別な配慮を要する児童の受け入れが行えるよう、審査会の実施や心理専門職員との相談等を通して、小学校6年生までの特別な配慮を要する児童の受け入れを全学童保育室で実施します。	全学童保育室で受け入れ体制を整え、支援が必要な児童全員の受け入れをおこないました。 80施設 326名(令和5年4月1日現在)	B	すべての学童保育室において、特別な配慮を要する児童の受け入れが行えるよう、審査会の実施や心理専門職員との相談等を通して、小学校6年生までの特別な配慮を要する児童の受け入れを全学童保育室で実施します。	54

◎は重点的に取り組む事業  
 ・子は子ども・子育て支援事業計画事業  
 ・重ブは新おた重点プログラムに掲げる事業

大田区子ども・子育て支援計画における実績報告

個別施策	計画策定時の取組み内容	所管課	令和4年度事業計画	令和4年度事業実績	令和4年度実績判定	令和5年度事業計画	令和5年度事業実績	令和5年度実績判定	令和6年度事業計画	通番
基本目標3 保護者と子どもの健康の確保及び増進を図ります										
個別目標3-1 保護者と子どもの健康の確保										
◎ 8	【重ブ】 産後家事・育児援助事業	子ども家庭支援センター ※子育て支援課(R6～)	○家事・育児の負担軽減のためヘルパーを派遣する「びよびよサポート」と、産後すぐの不調や育児不安に寄り添い産婦を支援する「にこにこサポート」を実施し、育児の孤立化を防ぎ、虐待の未然防止に取組みます。	びよびよサポート実績 新規申請者数 581人 延べ利用者数 551人 延べ利用回数 963回 利用時間数 2175時間  にこにこサポート実績 新規申請者数 594人 延べ利用者数 338人 延べ利用回数 461回 利用時間数 1114時間	B	びよびよサポート 「保育サービスを利用していない」という利用条件を撤廃。また、助産師メニユーの追加し、利用時間数の上限を18時間から20時間に拡充。初回利用を2時間無料とし、利用を促進する。  にこにこサポート 利用時間数の上限を7時間から12時間に拡充。産後フォロー養成講座助成金制度をスタートし、支援の提供者を増やすことで、より利用しやすい制度を目指す。	びよびよサポート 申請者数 1,290人 延べ利用者数 1,697人 延べ利用回数 2,422回 利用時間数 5,053時間  にこにこサポート 申請者数 785人 延べ利用者数 806人 延べ利用回数 1,317回 利用時間数 3,190時間	A	びよびよサポート 利用料金を1,000円から500円に引き下げ、利用を促進する。  にこにこサポート 利用上限時間を多胎児の場合、児童1人につき12時間に拡充し、より利用しやすい制度を目指す。	55
28	子ども医療費助成事業	子育て支援課	児童の医療費を助成し、児童の健康の確保及び増進、保護者の経済的負担の軽減を図ります。	乳幼児受給者数及び医療費助成額 34,378人/1,322,263,740円 義務教育就学児数及び医療費助成額 46,559人/1,611,502,375円	B	児童の医療費を助成し、児童の健康の確保及び増進、保護者の経済的負担の軽減を図ります。  令和5年4月1日より、対象児童が高校3年生相当年齢まで拡大されました。	乳幼児受給者数及び医療費助成額 32,912人/1,451,486,732円 義務教育就学児数及び医療費助成額 46,496人/1,956,036,357円 高校生等児童数及び医療費助成額 14,902人/417,975,126円	B	児童の医療費を助成し、児童の健康の確保及び増進、保護者の経済的負担の軽減を図ります。	56
29	ひとり親家庭等医療費助成事業	子育て支援課	ひとり親家庭の保健の向上に寄与するとともに、福祉の増進を図ることを目的に、医療費の自己負担の一部を助成します。	受給世帯数:2,656世帯 受給者数:6,491人 医療費助成額141,484,323円	B	身体又は精神に障がいがある児童について、障がい児の福祉の増進を図ることを目的に、医療費の自己負担の一部を助成します。	受給世帯数:2,302世帯 受給者数:5,580人 医療費助成額:125,558,677円	B	身体又は精神に障がいがある児童について、障がい児の福祉の増進を図ることを目的に、医療費の自己負担の一部を助成します。	57
個別目標3-3 食育の推進										
4	保育園における食育指導	保育サービス課	園児に対して野菜栽培や米づくりなどの体験を通じ食への関心と食を大切にすることを育みます。また、保護者に対して離乳食講習会や給食と食材の展示、地域の子育て世代に対して食育指導などを行います。	・各園の食育計画を基に年齢に応じた野菜や米の栽培、収穫、調理の体験等を通して食に興味関心を持ち大切に心を育むよう促しました。 ・毎日の給食展示及びえいようだよりを毎月配布(配信含む)しました。 ・地域の子育て世帯にむけて離乳食講習会の開催や、育児応援券の利用者に乳幼児の給食試食や育児相談を行いました。	B	園児への給食を通して食文化を伝えます。野菜の栽培や米作りなどの体験や食育媒体を使用した食育活動を実施することで、興味や関心が持てるようになります。また、保育園の給食展示や使用食材の紹介をします。保護者や地域の子育て世代に向け、食に関する情報や乳幼児食について相談に応じます。	・各園の食育計画を基に年齢に応じた野菜や米の栽培、収穫、調理の体験等を通して食に興味関心を持ち大切に心を育むよう促しました。 ・毎日の給食展示及びえいようだよりを毎月配布(配信含む)しました。 ・地域の子育て世帯にむけて離乳食講習会の開催や、育児応援券の利用者に乳幼児の給食試食や育児(食事)相談を行いました。	B	給食を通して園児へ食文化や旬の食材を伝えます。保育園の給食や使用食材の展示、レシピを紹介して、園児や保護者の食や食事作りに関心が持てるよう実施します。野菜の栽培や米作りなどの体験や食育媒体を使用した食育活動を実施することで、食に興味や関心が持てるようになります。保護者や地域の子育て世代に向け、乳幼児の食に関する情報提供や相談に応じます。	58
6	児童館における食育指導	子育て支援課	乳幼児保護者向けに栄養相談、離乳食講座等を行います。また、小学生対象の食育パネルシアターや野菜栽培等を通じて、食への関心を深め、日本の食文化にふれる体験を行います。	・保育園栄養士による離乳食指導 22施設実施。 ・地域健康課栄養士による栄養相談 53施設実施。 ・地域健康課歯科衛生士・保健師による歯科健康指導 53施設実施。 ・食育パネルシアター 28施設実施。	B	乳幼児保護者向けに栄養相談、離乳食講座等を行います。また、小学生対象の食育パネルシアターや野菜栽培等を通じて、食への関心を深め、日本の食文化にふれる体験を行います。	・地域健康課栄養士による栄養相談53施設実施 ・保育園栄養士による離乳食相談21施設実施 ・地域健康課歯科衛生士・保健師による歯科健康指導53施設実施 ・食育パネルシアター28施設実施 ・野菜栽培7施設実施 ・食生活、マナー指導をお弁当、おやつタイム時全施設で実施。	B	乳幼児保護者向けに栄養相談、離乳食講座等を行います。また、小学生対象の食育パネルシアターや野菜栽培等を通じて、食への関心を深め、日本の食文化にふれる体験を行います。	59

◎は重点的に取り組む事業  
子は子ども・子育て支援事業計画事業  
重ブは新おた重点プログラムに掲げる事業

大田区子ども・子育て支援計画における実績報告

個別施策	計画策定時の 取組み内容	所管課	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業実績	令和4年度 実績判定	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業実績	令和5年度 実績判定	令和6年度 事業計画	通番
基本目標4 豊かな人間性をはぐくみ、未来を創る力を育てます										
個別目標4-2 子どもの自立する力を育む体験機会や居場所の提供										
◎ 9	【子・重プ】 放課後の居場所づくり(放課後ひろば事業)	子育て支援課 教育総務課	学校改革に伴い、放課後ひろば(一体型)の整備準備を行います。	学校改革に伴い、放課後ひろば(一体型)の整備準備を行いました。 放課後ひろば49校	B	学校改革に伴い、令和6年度放課後ひろば(一体型)3施設の開設に向けて、整備準備を行います。	学校改革に伴い、放課後ひろば(一体型)の整備準備を行いました。 放課後ひろば49校	B	学校改革に伴い、令和6年度放課後ひろば(一体型)3施設の新規開設を実施します。	60
12	児童館の学童保育・一般利用(自由来館)	子育て支援課	引き続き、小学生や中学生が自由に利用できる放課後の居場所の一つとして児童館(図書室、工作室、遊戯室等)の利用に当たり、3密を避けた利用を促進します。	小学生や中学生児童館利用に当たり、3密を避けた利用を促進しました。 52施設 205,949名	B	小学生、中学生が自由に利用できる施設です。館内には図書室、工作室、遊戯室などがあります。	利用者数合計 267,372名 52施設	B	小学生、中学生が自由に利用できる施設です。館内には図書室、工作室、遊戯室などがあります。	61
◎ 14	中高生ひろば	子育て支援課	中高生世代の健全育成を目的に交流・活動・相談支援を行う中高生専用施設として、羽田地域力推進センターに「中高生ひろば羽田」を設置しています。今後は令和3年度開設予定の(仮称)新蒲田一丁目複合施設内に設置するほか、大森地区等での設置を検討し、充実を図ります。	中高生ひろば羽田および中高生ひろば蒲田(令和4年5月新規開設)ともに、感染症対策を講じながら運営を実施し、延べ12,303名(内訳:中学生4,709名、高校生7,132名、一般143名、ボランティア319名)の利用がありました。また、中高生ひろばの新規拡充((仮称)大森西二丁目複合施設内)に向けて、引き続き検討します。	B	中高生ひろば羽田及び中高生ひろば蒲田の運営を通して、アフターコロナを見据え、利用者ニーズに対応したイベント手法等を工夫し、交流・活動・相談新を実施します。また、中高生ひろばの新規拡充に向けて、(仮称)大森西二丁目複合施設内への設置について、引き続き検討する。	◎参加状況(2施設合算) (1)登録者数 688名 内訳 ①中学生 444名 ②高校生 244名 (2)利用者数 15,697名 内訳 ①中学生 9,051名 ②高校生 6,271名 ③一般 142名 ④ボランティア 233名 また、中高生ひろばの新規拡充((仮称)大森西二丁目複合施設内)に向けて、関係各課と調整を行いました。	B	中高生ひろば羽田及び中高生ひろば蒲田の運営を通して、ICTの活用等、新たなイベントやPR手法を施しながら、利用者ニーズに対応し、交流・活動・相談支援を実施する。また、中高生ひろばの新規拡充に向けて、(仮称)大森西二丁目複合施設内への設置について、引き続き検討する。	62
15	保育園・児童館の児童と高齢者との交流	子育て支援課 保育サービス課	保育園、児童館の児童が高齢者と交流します。	【子育て支援課】 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、交流事業を中止しました。  【保育サービス課】 新型コロナウイルス感染症対策のため実施を中止しました。	C	【子育て支援課】 保育園、児童館の児童が高齢者と交流します。  【保育サービス課】 新型コロナウイルス感染症状況を考慮したうえで、実施に向けて検討します。	【子育て支援課】 新型コロナウイルス感染症の影響により交流行事を縮小していた影響で実施なし  【保育サービス課】 実施件数は14件でした。	B	【子育て支援課】 コロナ禍の影響により途絶えていた児童館の児童と高齢者との交流行事を再開します。  【保育サービス課】 保育園、児童館の児童が高齢者と交流します。	63
16	保育園・児童館への中高生ボランティア活動の推進	子育て支援課 保育サービス課	中高生のボランティアを受け入れ、園児や児童との生活や遊びを通してふれあいの機会を持ちます。	【子育て支援課】 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、交流事業を中止したことから、ふれあいの機会が減少しました。 中高生ボランティア人数 195名  【保育サービス課】 新型コロナウイルス感染症対策のため実施を中止しました。	B	【子育て支援課】 中高生のボランティアを受け入れ、園児や児童との生活や遊びを通してふれあいの機会を持ちます。  【保育サービス課】 新型コロナウイルス感染症状況を考慮したうえで、実施に向けて検討します。	【子育て支援課】 中高生ボランティア人数 325名  【保育サービス課】 受け入れ件数は120件でした。	B	【子育て支援課】 中高生のボランティアを受け入れ、園児や児童との生活や遊びを通してふれあいの機会を持ちます。  【保育サービス課】 中高生ボランティアを受け入れ、園児や児童との生活や遊びを通してふれあいの機会を持ちます。	64

◎は重点的に取り組む事業  
・子は子ども・子育て支援事業計画事業  
・重プは新おおた重点プログラムに掲げる事業

大田区子ども・子育て支援計画における実績報告

個別施策	計画策定時の 取組み内容	所管課	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業実績	令和4年度 実績判定	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業実績	令和5年度 実績判定	令和6年度 事業計画	通番	
基本目標5 子育てにおける安全・安心な社会環境を確保します											
個別目標5-1 子どもを守り健やかな育ちを促す施策の推進											
1	防災対応マニュアル・防災の手引き等	災害に備えて、児童館、保育所等の各施設で防災の手引きの作成をしています。	子育て支援課 保育サービス課	【子育て支援課】 各児童館において、「児童館子育て支援施設の安全対策」マニュアルを周知徹底し、定期的に防災訓練を実施する。  【保育サービス課】 令和3年度検討した保育園の業務継続計画(BCP)をもとに各保育園で業務継続計画(BCP)を見直し、各保育園の状況に合わせた計画を作成していきます。	【子育て支援課】 (児童館、放課後ひろば防災訓練) 月に1度、防災対応マニュアル、手引き、計画に基づき、地震、津波、風水害、火災を想定した避難訓練を実施した。  【保育サービス課】 保育園の業務継続計画(BCP)を各保育園の状況に合わせて見直し作成をしました。各保育園、防災の手引きをもとに様々な場面を想定し避難訓練を実施しました。	B	【子育て支援課】 (児童館、放課後ひろば防災訓練) 〇月に1度、防災対応マニュアル、手引き、計画に基づき、地震、津波、風水害、火災を想定した避難訓練を実施する。 〇令和6年4月1日に向け、安全計画及び業務継続計画を作成する。  【保育サービス課】 子どもたちの安全を守り安心できる対応が行えるよう、職員の災害対応への意識向上を目指し、保育園防災のてびきをもとに、様々な場面を想定した避難訓練を行います。	【子育て支援課】 (児童館、放課後ひろば防災訓練) ・安全計画及び業務継続計画を作成した。 ・月に1度、防災対応マニュアル、手引き、計画に基づき、地震、津波、風水害、火災を想定した避難訓練を実施した。  【保育サービス課】 各保育園、防災の手引きをもとに様々な場面を想定して避難訓練を実施しました。その中で、こどもの安全を守り、安心できる対応が行えるよう、職員の災害対応力を強化しました。	B	【子育て支援課】 (児童館) 月に1度、安全計画に基づき、地震、津波、風水害、火災を想定した避難訓練を実施する。  【保育サービス課】 職員の災害対応力強化を目指し、防災の手引きをもとに、各保育園で様々な場面を想定した避難訓練を計画、実施します。地域の保育施設の災害対応力の向上を目指し、直営2園で実施する地震の避難訓練の公開保育を行います。	65
2	【重】 災害物品の備蓄	大規模災害に備え、区内すべての児童館、保育施設等に3日分の水・食料を備蓄し、子どもたちの安全・安心を図ります。	子育て支援課 保育サービス課	災害時事故・故障トラブル時に給食が提供できるように緊急時対応として調理不要の非常食2日分と物品を各保育園に配備できるように計画していきます。	【子育て支援課】 大規模災害に備え、区内すべての児童館等に3日分の水・食料を備蓄できるよう整備した。  【保育サービス課】 災害時に備えての備蓄品を使用し、子ども達が災害時無理なく食べられるように献立に取り入れ提供しました。また、無駄の無いように備蓄食料の管理を行いローリングストックを継続しています。緊急時の日常の事故、故障トラブルに対して調理不要の非常食2日分を、各地区2園に配備できるよう計画しました。	B	【子育て支援課】 大規模災害に備え、区内すべての児童館等に3日分の水・食料を備蓄できるよう整備します。  【保育サービス課】 災害時に備え、3日分の備蓄食料のローリングストックを継続して行い無駄が出ないよう管理していきます。非常時に子ども達が無理なく食べられるよう、備蓄食料を使用した献立を取り入れて提供していきます。日常の事故、故障、トラブル等に対して、調理の必要のない非常食2日分を各地区2園に配備します。	【子育て支援課】 大規模災害に備え、区内すべての児童館等に3日分の水・食料を備蓄できるよう整備しました。  【保育サービス課】 災害時に子どもたちが無理なく食べられるよう、備蓄品を使用した献立を取り入れ提供しました。災害時の3日分の備蓄食料は無駄のないよう管理を行い、ローリングストックを継続しています。また、日常の事故、トラブル、故障発生時の対応として、調理の必要のない非常食2日分を4地区各2園に配備しました。	B	【子育て支援課】 大規模災害に備え、区内すべての児童館等に3日分の水・食料を備蓄できるよう整備します。  【保育サービス課】 災害時に備え、ローリングストックを継続し、3日分の備蓄食料を無駄のないよう、管理していきます。災害時にも子どもたちが無理なく食事を食べられるよう、備蓄食料を使用した献立を取り入れて提供していきます。	66
4	【重】 保育園における福祉避難所の整備	災害発生後、被災した乳児とその保護者の一時的な生活の場を確保するための福祉避難所を保育園において整備します。	保育サービス課	福祉避難所実地訓練時、備蓄物品の確認を行い、避難してくる乳児と保護者が安全に生活できるように必要な物品の補充を図ります。各保育園職員が福祉避難所の実地訓練を引き続き実施し、災害時の対応力の向上を図ります。	各保育園、福祉避難所マニュアルをもとに福祉避難所訓練を実施し、災害時の対応力の向上を図っています。備蓄品の確認を行い入れ替え、必要物品の補充を行っています。	B	福祉避難所、応急保育所のマニュアルの見直しを行います。各保育園実施訓練を行い、職員の災害時の対応力の向上を図ります。各保育園職員の参集場所を周知していきます。	福祉避難所、応急保育所のマニュアルの見直しを行いました。各保育園、福祉避難所マニュアルをもとに、福祉避難所開設訓練を実施し、災害時の対応力強化を図っています。備蓄品の確認、入れ替えを行い大規模災害時に対応できるようにしています。	B	各保育園、福祉避難所マニュアルをもとに福祉避難所訓練を実施し、災害時の対応力強化を図ります。近年の大規模災害の状況を踏まえ、福祉避難所開設マニュアルをもとに、運営方法の整備をしていきます。各保育園職員の参集場所を周知していきます。	67

◎は重点的に取り組む事業  
 ・子は子ども・子育て支援事業計画事業  
 ・重は新おた重点プログラムに掲げる事業